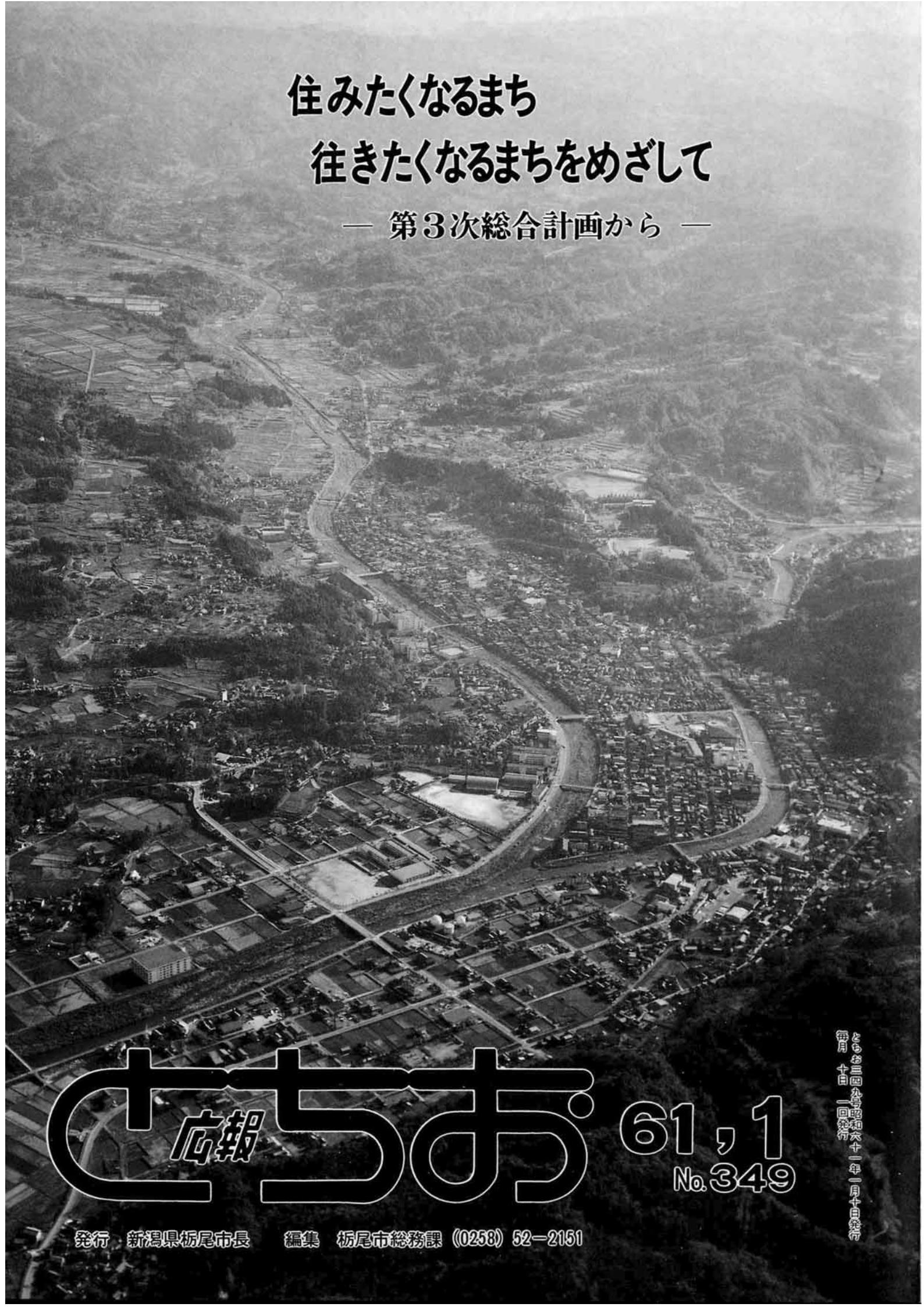


住みたくなるまち 往きたくなるまちをめざして

— 第3次総合計画から —



中古車

発行 新潟県板尾市長

編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

1,1
No. 349

每月古文一回

ガスと安全

ガス栓の新設には
ヒューズコックの取り付けを

ガスと安全

国勢調査の実施に伴い、栃尾市人口予想懸賞の募集を行つたところ、多数の市民のかたがたから応募をいただきありがとうございました。

昭和六十年十月一日現在の栃尾市の人団概数は、二万九千六百九十三人でしたので、次のかたを当選と決定いたしました。

なお、当選者には、市から直接賞品をお送りいたします。

猪俣恵利子さん（栄町）十九
九人ちがい。

二等賞

猪俣雄一さん（栄町）二十
一人ちがい。

三等賞

鳴 八重さん（柄堀）四十
二人ちがい。

八木ハナコさん（山田町）
四十三人ちがい。

大崎銀一さん（大町）四十
八人ちがい。

おめでとうございました。

大量的のガスが流れると、内蔵されているボールが浮き上がり、ガスの出口をふさぎ、ガスを止めてしまう安全なガス栓です。

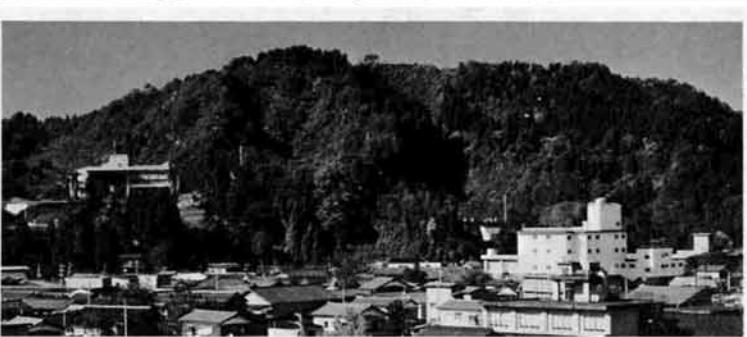
従来のガス栓は、ゴムホースをはずして開放すると、ガス器具から出るガス量の十倍以上のガスが噴き出します。ヒューズコックにすれば、コックからゴムホースがはずれたり、ゴムホースからガス器具がはずれていたとき、また、二口ガス栓などでゴムホースの接続していない方を誤って開けたりしたときに、ガス栓内部ですぐにガスが止まるので安全です。

最近の全国的なガス事故調査の結果をみると、ガス漏れ

による爆発事故の三分の二以上は、自殺・ガス栓の誤開放、ゴム管はずれが原因になつてゐます。

ヒューズコックを使うことによつて、この三大原因の事故はほとんどなくなることができます。さらに、ガス器具をすべて立ち消え安全装置付きのものにすれば、ガス器具を使う人に多少の不注意があっても、ガス漏れによる爆発事故の大半は、予防できると言えます。

なお、今年の十月一日から新設ガス栓はヒューズコックにすることが法的に義務付けられます。が、市ガス水道課はこれを先取りして公認工事店を指導しています。



今月の表紙

市民のみなさん明けましておめでとうございます。本年は、昨年末に策定された栃尾市第3次総合計画の基本構想にもとづき、新しい都市づくりのスタートの年と考えます。市民のみなさんのご理解とご協力をお願ひいたします。



みことなできばえ



'86年の年頭にあたり

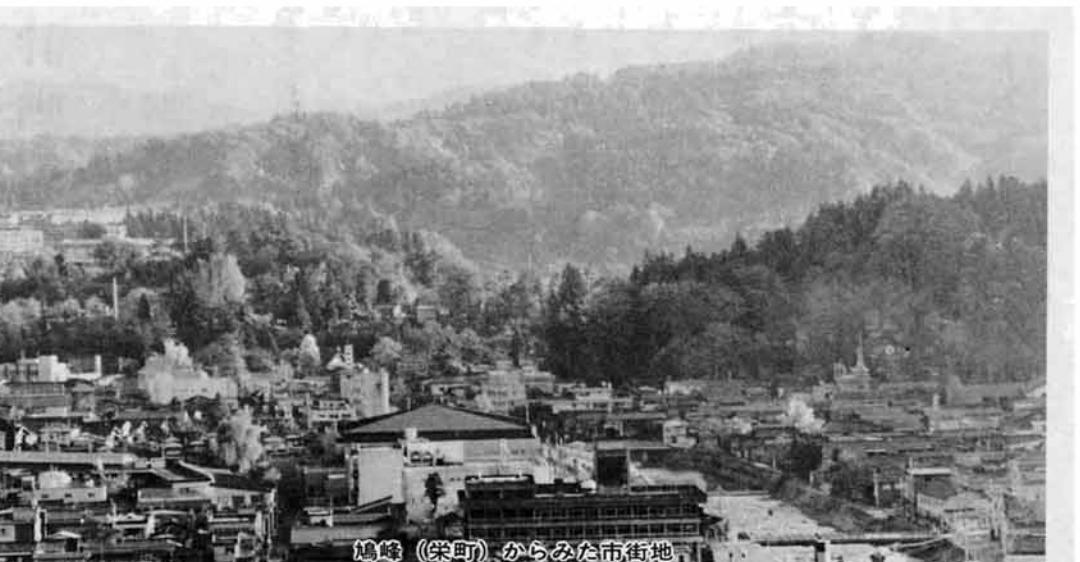


新年のごあいさつ

市长 渡辺芳夫

議長 荒木幸男

市政進展のため 市と一体となり最大限の努力



鷲峰(栄町)からみた市街地

明けましておめでとうございます。
昭和六十一年の新春を迎え、みなさまのご健勝を心からお祝い申し上げますとともに、市議会に対する温かいご支援に対し、衷心より深く感謝申し上げます。

昨今の社会経済情勢は、厳しい情勢下にあります。特に、円高・ドル安の影響は、本市の基幹産業である繊維業界にとって衝撃を受け、市民に不安を与えるました。

地場産業を育成強化することは、市民生活のうえから重要なことではあります。魅力あるまちづくり実現のために、もはや単一産業では市政の進展は望むべくもなく、当市議会といっしょでも、地域の振興策に積極的に取り組んでおるわけです。

幸いにして、大手企業の進出を見る

明けましておめでとうございます。
昭和六十一年の新春を迎え、みなさまのご健勝を心からお祝い申し上げますとともに、市議会に対する温かいご支援に対し、衷心より深く感謝申し上げます。

昨年六月、市議会において浅学非才な私が、図らずも議長の重責を負うことになり、今更ながらその使命の重大さを痛感いたしております。

昨今の社会経済情勢は、厳しい情勢下にあります。特に、円高・ドル安の影響は、本市の基幹産業である繊維業界にとって衝撃を受け、市民に不安を与えるました。

地場産業を育成強化することは、市民生活のうえから重要なことではあります。魅力あるまちづくり実現のために、もはや単一産業では市政の進展は望むべくもなく、当市議会といっしょでも、地域の振興策に積極的に取り組んでおるわけです。

幸いにして、大手企業の進出を見る

迎えました昭和六十一年は、きたるべき二十一世紀を豊かに創造していく年であります。近年におけるわが国の社会経済情勢は、貿易摩擦による輸出入の変化、また、高速交通化、情報化社会の到来、あるいは産業構造の質的变化などにより著しく変化してきており、さまざま新らしい問題が山積しております。

これらの諸問題は、市行政や市民生活に直接かかわりをもつものがあります。

新年、明けましておめでとうござります。

昭和六十一年の新春を迎え、みなさまのご健勝をご多幸を心からお祈り申し上げます。

昭和六十一年に計画いたしました本市の主要施策につきましては、市民のみなさまがたの深いご理解とご協力により計画どおり進展をみて、新しい年を迎えることができました。心から感謝申し上げますとともに、厚くお礼申し上げます。

昭和六十一年に計画いたしました本市の主要施策につきましては、市民のみなさまがたの深いご理解とご協力により計画どおり進展をみて、新しい年を迎えることができました。心から感謝申し上げますとともに、厚くお礼申し上げます。

調和のとれた文化都市をめざす 新総合計画策定により

新年、明けましておめでとうござります。

昭和六十一年の新春を迎え、みなさまのご健勝をご多幸を心からお祈り申し上げます。

こうした時代の流れの中で、本市は昭和五十五年に策定いたしました「第一次総合計画」を見直し、現今社会の経済情勢の動向や国・県の上位計画との整合をふまえ、新しい観点から昭和七十五年を構想の目標年次と定め、本市の将来都市像を求める「第三次総合計画」を策定することにいたしました。

そのため、市議会はもとより幅広い市民参加を求めた柄尾市総合計画審議会を昨年八月に設置し、答申を求め、審議委員のみなさまがたからたび重なる審議を経て、基本構想の答申をいただき、十二月定例市議会に提案、議決いただいたところであります。

本市の理想とする将来目標は、雄峰守門岳から山裾に広がる緑と、これを水源とする清流からなる自然環境の中で、市民一人ひとりがこのよくな風土に対する愛着と誇りをもって、自治の

市民参加を求めた柄尾市総合計画審議会を昨年八月に設置し、答申を求め、審議委員のみなさまがたからたび重なる審議を経て、基本構想の答申をいただき、十二月定例市議会に提案、議決いただいたところであります。

本市の理想とする将来目標は、雄峰守門岳から山裾に広がる緑と、これを水源とする清流からなる自然環境の中で、市民一人ひとりがこのよくな風土に対する愛着と誇りをもって、自治の

市民参加を求めた柄尾市総合計画審議会を昨年八月に設置し、答申を求め、審議委員のみなさまがたからたび重なる審議を経て、基本構想の答申をいただき、十二月定例市議会に提案、議決いただいたところであります。

この観点から「第三次総合計画」に於ける将来像を「自然と産業の調和のとれた文化都市」と定められた訳であります。いま、審議委員のみなさまがたから、その具体化を図るために基本計画の策定に取り組んでいただいているところであります。

明るく住み良い豊かな柄尾市建設のために、市民相互の深い理解と積極的な協力をお願いし、一層の努力を傾注してまいる所存であります。どうか本年も市政に対し、倍旧のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これから降雪の厳しい季節を迎える訳でありますが、くれぐれも健康に留意され、健康で明るい昭和六十一年でありますよう心から祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

明るく住み良い豊かな柄尾市建設のために、市民相互の深い理解と積極的な協力をお願いし、一層の努力を傾注してまいりたいと存じます。

市の将来の指針とも言うべき、昭和五十五年に策定された「第二次総合計画」の見直しがなされ、自然と産業の調和のとれた文化都市に向けて、希望あふれる市政が展開されるものと、大きな期待を寄せているものであります。

すなわち、国・県の施策とあいまって、地場産業の伸展、企業誘致、道路整備の促進、教育施設、福祉施設、観光開発、下水道整備など、重要な諸問題が山積しておおり、国・県に対してその対策を強力に働きかけるとともに、市当局と一緒にとなって実現に向って最大限の努力をいたしたいと考えております。

どうか、本年もより一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、昭和六十一年が市民のみなさまにとりまして、幸せな年でありますようお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

意識と連帯の輪を広げ、さらに誇り高い歴史と伝統産業に新しい活力と技術を投入することにより、産業集積の高い文化都市を創造し、すべての世代が活気をもって定住できるまちとする。

この観点から「第三次総合計画」に於ける将来像を「自然と産業の調和のとれた文化都市」と定められた訳であります。いま、審議委員のみなさまがたから、その具体化を図るために基本計画の策定に取り組んでいただいているところであります。

第三回 柄尾市総合計画の体系

本市の「第二次総合計画」は、昭和五十五年度を初年度として、基本構想は昭和六十五年、基本計画は昭和六十年を目標年次として策定されていました。しかし、高速交通体系の整備による周辺地域の変貌を始め、社会経済情勢の急速な変化に伴い、本市をとりまく地域環境が大きく変化し、行政に対する要望、提言も複雑多岐にわたり、行政の新たな効率的運営が要求されています。

このようないくことが急務となっています。今回の「第三次総合計画」は、こうした背景をふまえて策定されたものです。

この総合計画策定にあたっては、昨年四月に市職員のうち、課長補佐及び係長二十四名からなる総合計画策定企画委員会を組織し、本市の現状に対する問題点や課題の調査・検討を進め、併せて基礎資料収集のため、人口推計、市民アンケート調査を実施（調査結果は次ページ参照）。この資料をもとに素案づくりを株団土開発（新潟市）に委託し、まとめたものです。

これらをふまえ、八月に柄尾市総合計画審議会を条例に基づき設置し、委員に市議会議員六名、市民代表九名、学識経験者四名、関係団体の役職員八名、行政機関の職員三名の計三十名のかたがたを委嘱し、（委員名簿は次ページ参照）八月二十日に第三次柄尾市総合計画策定について諮問しました。

審議の方法は、専門部会構成とし、基礎条件部会、

産業振興部会、生活環境部会、社会開発部会、さらに各部会の調整機関としての総合調整部会の五部会を設置し、のべ數十回にわたりそれぞれ慎重に審議・検討いただき、十一月二十八日に「第三次柄尾市総合計画基本構想」の答申を受け、十二月定期市議会に提案、議決をいただいたものです。

この基本構想の主な内容について今月号と来月号でお知らせします。

本市の将来像は

自然と産業の調和のとれた文化都市

自然に恵まれた生活環境の中で、市民一人ひとりが風土に対する愛着と誇りを持つ自治の意識と連帯の輪を広げ、誇り高い歴史と伝統産業に新しい活力と技術を投入し、産業の振興も市民生活の安定を図るうえで重要であるが、若者の地域定着を考えれば、就業の場を選択できる機会を拡大することが必要であり、他をまちづくりの重点施策とします。

一方、農業においては、基礎整備とともに、産物の付加価値を高めるため第一次、第二次産業の推進を図り、地域単位に新産品づくりに努め、一地区一品運動を推進します。また、観光資源の発掘と整備、さらに受け入れ態勢の強化に努め、観光産業の確立を図ります。

まちづくりの基本的方向としては、定住性の確保、拡充を図り、「住みたくなるまち」

重点施策は

- 一、すべての世代が働く場を増やす
- 二、住みよい居住地をつくる
- 三、まちの一体性、誇りと愛着を高める
- 四、柄尾市を多くの人から知つてもらう

本市の将来像とまちづくりの基本的方向をふまえ、次の四つを昭和七十五年を目標年次とする第三次総合計画の計画テーマとして設定し、これをまちづくりの重点施策とします。

すべての世代が働ける場を増やす

業の振興も市民生活の安定を図るうえで重要であるが、若者の地域定着を考えれば、就業の場を選択できる機会を拡大することが必要であり、他をまちづくりの重点施策とします。

業の振興も市民生活の安定を図るうえで重要であるが、若者の地域定着を考えれば、就業の場を選択できる機会を拡大することが必要であり、他をまちづくりの重点施策とします。

業の振興も市民生活の安定を図るうえで重要であるが、若者の地域定着を考えれば、就業の場を選択できる機会を拡大することが必要であり、他をまちづくりの重点施策とします。

一方、農業においては、基礎整備とともに、産物の付加価値を高めるため第一次、第二次産業の推進を図り、地域単位に新産品づくりに努め、一地区一品運動を推進します。また、観光資源の発掘と整備、さらに受け入れ態勢の強化に努め、観光産業の確立を図ります。

まちづくりの基本的方向としては、定住性の確保、拡充を図り、「住みたくなるまち」

組織機構の簡素合理化

基本的にはこう考える

限られた経費の中で、既存の組織・機構を簡素で効率的なものにしていく必要があるが、改善にあたってはいたずらに機構いじりに終ることのないよう配慮しながら、設置当初の目的が達成され、その必要性が薄らいでいるもの、あるいは業務の目的、対象、処理方法等が類似し、一元化することができるもののなどの、廃止、統合、再編、縮少または移管等を図る。また、市が設置している各種審議会等付属機関の運営等について改善を行い、簡素化、効率化を推進し、その適正化を図る。

どうやって進めていくか

組織・機関の見直しについて、組織・機構の改善については、社会経済情勢の変化に対応していかなければならない。機構の過剰介入とみられることが、機構の運営等について改善を行うことを検討する。

各種委員会の見直しについて、市民参加の行政を推進するためには、最少限の委員会等は必要であるが、できる限り委員定数を縮小しておき、事務のOA化を進めていくなかで、組織強化を図るとともに各部門の分割・統合を検討していく。

さしあたつて何をするか

(昭和六十年度~六十三年度までの四か年間)

組織・機構の見直しについて、OA化による関連業務の分割・統合を図る。また、各課間の業務内容を再検討し、効率化及び統合を図っていく。各種委員会の見直しについて、明確な根拠に基づき実働している委員会等に限定し、委員定数の見直しを行う。

定員管理等の適正化

基本的にはこう考える

人件費の増大は財政硬直化の要因となることも否定できないところから一般行政職部門の定員管理については、県の指導及び他の市状況等を考慮して、従来から極力削減の方向で適正化に努めてきた。

また、現在のように質の高い多様な行政需要に応えるためには、職員の資質の向上がなければ対応できないところから、研修等の一層の充実を図り、職員の資質向上に努める。

給与については、これまで適正化に努めてきたところであるが、今後とも国、県の動向をふまえながら適正化を図っていく。

どうやって進めていくか

定員管理について、給与については、従来から関係法令の定めに従い適正化を図ってきたところであるが、特殊勤務手当について初期の目的を達成したものの見直しを検討。

さしあたつて何をするか

(昭和六十年度~六十三年度までの四か年間)

定員管理について、各課の事務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、組織にこだわることなく、事務が集中する際の協力体制をつくり、少數精銳主義で臨む。また、災害などの特別な場合や特殊な技術を必要とする場合、臨時職員を採用できるよう人材の登録制度を検討する。

給与の適正化について、特殊勤務手当の見直しを行う。

OA化等事務改善の推進

基本的にはこう考える

市の行政の効率的運営と省力化を図るとともに、複雑、多岐にわたる行政の事務処理について合理化、効率化を図る必要があり、そのため、すでに電算処理等が行われている業務については、最近の新しい情報処理技術を活用し、その水準の向上に努め、電算処理が未着手の業務についても、電算化できる業務の洗いだしを行い、開発を進める。また、職員一人ひとりの参加による事務改善を進めため、職員提案制度を採用し、機器による事務の改善も併せて推進する。

事務処理の効率化について、事務の多様化、複雑化に対応するため、文書処理方式の検討を行い、さらに職員の能力開発等機器によらない事務改善についても併せて推進する。

さしあたつて何をするか

(昭和六十年度~六十三年度までの四か年間)

OA化による事務改善について、現在各課で個別に電算委託しているものを一本化し、住民登録を中心とした総合的なOA化を推進する。

事務処理の効率化について、今後の情報公開に備えて新しい文書処理方式を検討する。職員の資質向上のため、研修制度の充実を図り、職員一人ひとりの参加による事務改善を進めるため、職員提案制度の確立を図る。

税金等の納入に口座振替制度を検討する。

複雑多様化する住民ニーズに答える活力あるまちづくりと住民生活の充実を図るために

柄尾市行政改革大綱を策定

現在、厳しい財政事情のもとで、国を挙げて行政改革が叫ばれていますが、本市は從来から行政事務改善委員会を設置して、最少の経費で最大の効果を上げるにはどうしたらいいかを考え、実行できるものから行政に反映させて来たところです。しかし、昨今の複雑多様化する行政需要や新たな行政課題に対して、より積極的にこたえ、活力ある市づくりと住民生活の充実を図らなければならないと、昨年4月から、行政改革

大綱の策定に取り組んできました。市は、各課長で組織する「柄尾市行政改革推進本部」を設置して審議を重ね、「柄尾市行政改革大綱(案)」をつくり、これを、昨年9月に設置された市内の知識経験者10人と市民代表5人(表参照)からなる「柄尾市行政改革推進懇談会」に示して意見を求め、このほどその報告をいただき、本市の行革大綱が決ったものです。

- 一、行政改革は一時的な改革ではなく、常に継続して将来にわたって実施する。
- 二、市民サービスを十分に配慮し、市民の理解と協力を得ながら実現可能なものから順次実施する。
- 三、最少の経費で最大の効果を上げる行・財政運営の実現を追及する。
- 四、「縮減」のみを目的とするものではなく、市勢発展のための必要な分野に対するものは、その充実強化を図る。

事務事業の見直し

基本的にはこう考える

事務事業については緊急性や重要度など、その選択に十分配慮しながら、行政の過剰介入とみられるもの、すでに目的を達したものなど、行政の責任領域の再点検を行い、事務事業を効率的に執行するため民間委託による行政コストの効率化を進め、事務のOA化等による省力化を図っていく。また使用料など住民負担についてはその負担額が適正かどうかを見直し、適正化に努める。

どうやって進めていくか

負担の公平化について、事務事業の実施にあたっては、行政が責任を持つべき分野の再点検を行い、積極的に民間活力の導入を図り、住民相互間の受益と負担の公平確保の検討を進める。

また、現在のように質の高い多様な行政需要を総合的に判断し、市の規模、財政に見合った事業を行い、過大投資の抑制を図る。

補助金の整理統合について、補助金、負担金については、補助効果及び将来の財政に対する影響を考慮に入れ、政策的なものを除き整理統合に努める。

民間委託について、行政コストの効率化を図るために、公共施設や特殊な施設、設計業務等、外部委託が効率的なものは積極的に民間活力の導入を進める。広域圏事業の検討について、長岡・小出地域広域市町村圏振興整備計画に基づく関連事業の推進を図る。

さしあたつて何をするか

(昭和六十年度~六十三年度までの四か年間)

負担の公平化について、地域の環境保全、雪に対する住民センター等公共施設や特殊な施設、設計業務等、外部委託が効率的なものは積極的に民間活力の導入を進める。広域圏事業の検討について、長岡・小出地域広域市町村圏振興整備計画に基づく関連事業の推進を図る。

固定資産評価額の見直しを検討する。

補助金の整理統合について、総合計画を基本とし、財政を考慮した施策の選定や調査・統制の組織強化を図り、過大投資の抑制と効率的な行政運営を進める。

民間委託の推進について、地区住民センター、火葬場の管理運営、下水道終末処理場の管理、各種設計業務などを、民間委託を積極的に推進する。

補助金の整理統合について、補助金交付基準を作成し、補助率及び事業の見直しを検討する。

民間委託の推進について、隣接市町村を結ぶ広域的な道路網の整備を図り、観光、産業等について、サービス供給の広域化を推進する。

柄尾市行政改革推進懇談会委員名簿

選出区分	氏名	備考
(知識経験者)	平林与一郎	柄尾市議会
	杵渕 衛	"
	星 五十里	"
	鈴木 義政	柄尾市教育委員会
	大瀬 久男	柄尾商工会
	佐藤 勝	柄尾織物工業協同組合
	佐藤 正彦	柄尾農業協同組合
	多田 貞策	柄尾市区長会
	西片 美津夫	柄尾青年会議所
	大橋キノイ	柄尾市農協婦人部
(市民代表)	磯部 晴雄	柄尾市PTA連絡協議会長
	小林 信子	柄尾中学校PTA会長
	大崎 信一	柄尾東小学校PTA会長
	横山 和好	第四銀行柄尾支店長
	佐藤 二一	元市職員

町内別国勢調査人口（概数）

区分	昭和60年				昭和55年				区分	昭和60年				昭和55年			
	世帯数	計	男	女	世帯数	計	男	女		世帯数	計	男	女	世帯数	計	男	女
総 数	7,590	29,693	14,570	15,183	7,739	30,694	14,986	15,758	入 塩 川	93	424	209	215	100	434	222	212
柄 尾	4,064	15,244	7,332	7,912	4,129	15,658	7,457	8,201	本 所	56	230	115	115	58	238	122	116
新 荣 町	76	254	128	126	56	201	98	103	島 田	16	71	37	34	16	74	40	34
栄 町	248	979	478	501	275	1,016	481	535	山 莺 谷	47	209	105	104	47	206	102	104
山 田 町	239	877	424	453	235	854	413	441	薄 谷	55	235	117	118	55	236	115	121
新 町	162	591	264	327	164	585	262	323	平 中 野 侯	18	85	38	47	18	73	37	36
大 町	85	305	144	161	101	360	170	190	九 川	24	96	53	43	24	108	60	48
表 町	117	416	190	226	134	502	227	275	塩 中	5	19	10	9	5	19	10	9
大 野 町	266	1,050	517	533	259	1,033	509	524	梅 野 侯	28	125	65	60	29	131	69	62
谷 内 1 丁 目	45	170	74	96	48	220	100	120	塩 新 町	28	120	51	69	28	116	56	60
谷 内 2 丁 目	73	267	127	140	80	319	153	166	天 平	28	121	64	57	29	126	65	61
滝 の 下 町	113	459	223	236	117	486	228	258	冲 布	26	106	53	53	28	110	56	54
上 の 原 町	212	745	361	384	179	633	310	323	大 野 原	82	333	165	168	78	331	157	174
旭 町	182	707	333	374	188	789	380	409	東 谷	826	3,711	1,824	1,887	875	3,776	1,835	1,941
仲 子 町	166	483	196	287	220	564	218	346	官 沢	111	458	229	229	107	450	223	227
東 町	146	480	236	244	142	512	245	267	泉	119	469	215	254	121	482	213	269
本 町	140	491	226	265	148	552	250	302	大 川 戸	57	275	137	138	60	270	137	133
金 町	240	916	433	483	255	997	469	528	菅 烟	90	389	195	194	90	409	199	210
小 貴 谷	115	521	254	267	110	506	238	268	赤 谷	129	558	263	295	134	572	274	298
土 ケ 谷	33	142	72	70	34	160	76	84	小 向	55	277	136	141	57	261	125	136
金 沢	368	1,344	654	690	369	1,346	654	692	柄 堀	301	1,285	649	636	306	1,332	664	668
原 町	267	1,015	515	500	253	957	478	479	入 東 谷	255	934	470	464	276	1,033	529	504
卷 潟	103	404	217	187	88	373	192	181	下 来 伝	42	165	80	85	42	170	86	84
柄 會 大 會	4	10	5	5	5	14	8	6	上 来 伝	55	213	106	107	58	226	113	113
平	18	64	32	32	22	72	36	36	寒 沢	16	56	29	27	26	72	38	34
天 下 島	174	678	334	344	183	714	351	363	松 尾	26	110	57	53	26	114	62	52
東 が 丘	113	408	187	221	108	413	193	220	吹 谷	69	224	118	106	72	259	137	122
鶴 ケ 島	26	128	56	72	26	124	57	67	栗 山 沢	47	166	80	86	52	192	93	99
水 沢	32	151	75	76	32	153	74	79	荷 頃	606	2,399	1,200	1,199	622	2,504	1,246	1,258
岩 野	8	36	18	18	7	31	17	14	北 荷 頃	283	1,207	599	608	303	1,268	634	634
榆 原	79	342	170	172	79	346	170	176	一 之 貝	172	685	336	349	182	709	358	351
下 塩 谷	700	3,088	1,525	1,563	695	3,153	1,471	1,592	比 礼	73	195	112	83	56	202	97	105
吉 水	112	474	249	225	106	447	241	206	本 津 川	31	135	62	73	30	130	59	71
上 横 出	114	498	231	267	113	530	259	271	西 谷	183	704	351	353	190	767	399	368
下 横 出	60	278	143	135	62	282	144	138	田 之 口	44	174	85	89	45	197	102	95
二 ツ 郷 屋	19	78	37	41	19	80	38	42	西 野 侯	30	113	55	58	31	119	60	59
山 口	34	150	70	80	33	150	69	81	中	42	166	87	79	45	190	102	88
熊 袋	55	227	113	114	55	248	118	130	木 山 沢	24	97	46	51	24	91	44	47
二 日 町	86	365	176	189	86	370	177	193	森 上	43	154	78	76	45	170	91	79
下 塩	70	312	160	152	70	306	158	148	中 野 侯	265	941	473	468	268	999	494	505
人 面 納	60	310	152	158	61	318	150	168	西 中 野 侯	134	451	229	222	132	474	234	240
文 明 戸	42	193	98	95	42	198	106	92	新 山	67	254	133	121	70	264	132	132
上 塩 谷	528	2,284	1,137	1,147	537	2,308	1,164	1,144	半 藏 金	127	388	198	190	147	496	251	245
滝 之 口	22	110	55	55	22	106	53	53	田 代	8	21	11	10	16	46	24	22

「注意」 ここに掲げた数字は、柄尾市が独自集計した概数であり、後日総務庁統計局から発表される数値と異なることもあります。

29,693人 (昭和60年10月1日現在人口)

柄尾市の国勢調査人口（概数）です

市は、昨年十月一日で行つた国勢調査人口（概数）をまとめました。この結果、本市の人口は、二千九十三人になりました。人口の減少は、市制施行以来続いており、昭和五十年調査より千一人少ない一万九千八百九十三人で、前回の五十五年調査（三・三）減少しました。本市の人口は、市制施行後初めて行われた昭和三十一年調査の三万八千四百五十五人を

長

とちお おしらせ版

61 1,25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

乳幼児健診

会場▶ 市役所別館
時間▶ 午後1時までに集合
◎4か月児・7か月児健診にはスプーン・筆記用具を持参。
◎1歳6か月児・3歳児健診および2歳児歯科健診には、歯ブラシを持参してください。



◎3歳児健診では、尿検査を実施。(1月8日)

※受診は、栃尾市民に限ります。

※必ず母子手帳を持参してください。

健診名	月日	対象者生年月
4か月児健診	2月4日(火)	60年10月生まれ
7か月児健診	2月14日(金)	60年7月生まれ
1歳6か月児健診	2月13日(木)	59年8月生まれ
2歳児歯科健診	2月19日(水)	59年2月生まれ
3歳児健診	2月12日(水)	57年9月生まれ

母親教室(後期)

月日	会場	時間	対象者
2月4日(火)	文化センター 学習室 (2階)	午後1時 ~ 4時30分	3月・4月に出産予定のかた

総合健康相談

◎健康について相談のあるかたは、どなたでもお気軽にいでください。

相談担当者▶ 医師、保健婦、栄養士

対象者▶ 赤ちゃんのことからお年寄りのことまで、相談のあるかた。

月日	会場	時間
2月25日(火)	市役所別館	午後1時~午後2時

予防接種

会場▶ 市民会館

時間▶ 午後1時30分~午後2時

◎三種混合2期は、1期完了後1年から1年半の間に受けしてください。

※母子手帳を忘れずに持参してください。

※問診票は、必ず記入してください。

種類	月日	対象者生年月
三種混合 1期・2期もれの人	2月18日(火)	60年中に受けられなかつた人

▼栃尾市役所税務課庶務係

※土曜日は、午前8時三十分から正午まで。
※平日は、午前8時三十分から午後5時まで。

受け付け場所

▼栃尾市役所税務課庶務係

春耕用軽油の 免税申請を受け付け

申請に必要なもの

▼申請用紙等の用紙は市税務

課に用意いたしますが、次

のものはご持参ください。

▼交付済みの「免税軽油使用

登録されている人または、

昭和六十年分耕作面積等の

申告書に添付し、提出され

た人は申し出てください。

▼印かん

②新規に申請する場合

▼購入機械の販売證明書(機

種名・会社名・車台番号・

型式・年式・排気量または

馬力)

▼印かん

①継続申請の場合

▼交付済みの「免税軽油使用

登録されている人または、

昭和六十年分耕作面積等の

申告書に添付し、提出され

た人は申し出てください。

▼印かん

②新規に申請する場合

▼印かん

①継続申請の場合

▼印かん

④免税軽油使用者証の返還に

ついて

▼農業経営を行わない場合ま

た場合は、登録事項変更

申請が必要ですので、申し

出てください。

特別障害者手当制度が創設されました

去年四月、国民年金法の一部改正が行われ、昭和六十一四年四月から障害者の所得保障確立のため、障害基礎年金制度が導入されることになりました。

これに伴い、成人の福祉手当が再編成され、特別障害者手当制度が新たに発足することになりましたので、おしゃらせいたします。

当が再編成され、特別障害者手当制度が新たに発足することになりましたので、おしゃらせいたします。

特別障害者手当が再編成され、特別障害者手当制度が新たに発足することになりましたので、おしゃらせいたします。

公庫資金のご利用を

農林漁業金融公庫

農林漁業金融公庫では、生産性の高い農林漁業経営の育成強化と構造改善を図るため、各種農林公庫資金制度の改善充実をさせました。

今回改善された制度をご紹介します。農林漁家のみなさ

ん、ご活用ください。
①支給対象 二十歳以上であつて、日常生活に常時特別

②支払い月 二月・五月・八月および十一月の四期に、それぞれ前月分までを支払います。

③支払い月 月額二万八百円

④支払期日 昭和六十一四年四月一日

⑤受け付け開始 特別障害者

⑥手当額 月額二万八百円

⑦支払い月 五月

⑧手当額 月額一万一千五百五十円

⑨支払い月 特別障害者手当と同期月です。

⑩手当額 月額一万一千五百五十円

⑪支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

⑫支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

⑬支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

⑭支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

⑮支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

⑯支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

⑰支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

⑱支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

⑲支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

⑳支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

㉑支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

㉒支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

㉓支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

㉔支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

㉕支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

㉖支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

㉗支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

㉘支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

㉙支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

㉚支給対象 二十歳未満の障害児には、従来同様の手当が支給されます。

事業主の退職金制度

小規模企業共済制度は、国がつくった事業主の退職金制度です。

この制度は、月々掛金を納付していくことによって事業をやめたり、役員を退職したときなど、第一線を退いたときに法律で定められた共済金が支払われます。すでに加入件数は、百万件をこえており、大きな共済の輪になっています。将来になえて、小規模企業共済へのご加入をおすすめいたします。

この制度は、月々掛金を納付していくことによって役員をやめたり、役員を退職したときなど、第一線を退いたときに法律で定められた共済金が支払われます。すでに加入件数は、百万件をこえており、大きな共済の輪になっています。将来になえて、小規模企業共済へのご加入をおすすめいたします。

①掛金は、全額が所得控除となります。

②掛金は、全額が所得控除となります。

③安全・確実です。

④共済金の額は、法律によつて定められていますので、安全・確実です。

⑤共済金は、退職所得として取り扱われますので、有利です。

⑥共済金は、退職所得扱いとなります。

⑦共済金の額は、法律によつて定められていますので、安全・確実です。

⑧共済金は、退職所得として取り扱われますので、有利です。

⑨共済金は、退職所得扱いとなります。

⑩共済金の額は、法律によつて定められていますので、安全・確実です。

善意をありがとうございました (9,522円の净財があつまりました。)

去年の七月一日から十二月十六日までの間、市役所市民ホール、市民会館、社会福利

精神衛生相談

とき 2月13日(木)
午後2時~3時
ところ 栃尾保健所

栃尾保健所では、市民のみなさんのなかで、夜よく眠れ

▼詳細については、栃尾保健所(52局三一三五番)におたずねください。

▼悠久荘の医師

その他

▼相談担当者

▼相談会場

▼栃尾保健所(新栄町)

▼その他

▼相談担当者

▼相談会場

▼栃尾保健所(新栄町)

▼悠長荘の医師

その他

▼相談担当者

<p